

| 受理番号         | 受理年月日    | 件名及び要旨  | 提出者                          | 送付委員会名             |
|--------------|----------|---|------------------------------|--------------------|
| 4 年<br>第 9 号 | 4. 2. 25 | <p>産業戦略部の事務等取扱改善に関する陳情</p> <p>砕石事業者が県)へ提出した採取計画認可申請書類が、整合性に欠ける内容であることを指摘した昨年提出の要請書に対する回答が、回答期限を過ぎても未だにない(経緯は以下通り)。長期間なおざりな対応は職務専念義務の地方公務員法第 35 条に抵触する行為で、砕石事業者への対応も軽視し、求める改善が見えてこないゆるんだ状況である。ついては、地権者の権利等尊重した対応と、採石法第 34 条の 6 (採石業者に対する指導及び助言) に基づいた砕石業者提出書類の精査、厳密な立入調査、災害防止策等、早急に県行政による徹底した管理・指導を求め陳情するものである。</p> <p>[経緯] 令和 3 年 2 月 26 日、産業戦略部：前田了部長宛て提出した「同意書の取扱いに関する要請書」について、同年 3 月中旬までの文書による回答を求めたが回答がない為、同要請書を県)特別職の大井川和彦知事宛てお願いとして送付(令和 3 年 4 月 12 日第 96640 号書留内容証明郵便)。未だ文書による回答は頂いていない。</p> <p>陳情の理由</p> <p>砕石事業者の経営の在り方によって一番に影響を受けるのは地域住民で、近年世間で問題視されている現場と同じ状況とならないよう、砕石関係事業者へ現実的な徹底した行政指導等実施されることが地域住民の安全・安心な生活につながると考え、切望している。</p> | <p>片庭入組共有地組合<br/>代表 太田 登</p> | <p>防災環境<br/>産業</p> |